

第75回国民体育大会
鹿児島県準備委員会

設立総会・第1回総会



平成23年8月9日（火）

鹿児島サンロイヤルホテル

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会

設立総会・第1回総会資料目次

○ 設立総会・第1回総会次第	1	
○ 設立総会		
・経過報告	第75回国民体育大会開催準備経過	2
・第1号議案	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会設立趣旨(案)	3
・第2号議案	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会会則(案)	4
・第3号議案	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会役員選任(案)	8
○ 第1回総会		
・説明事項	国民体育大会の概要	1 2
・第1号議案	第75回国民体育大会開催基本方針(案)	1 4
・第2号議案	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 平成23年度事業計画(案)	1 5
・第3号議案	第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 平成23年度予算(案)	1 6

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会
設立総会・第1回総会次第

平成23年8月9日（火）午後2時～3時
鹿児島サンロイヤルホテル（2階 太陽の間）

1 開 会

- ・あいさつ 鹿児島県知事 伊藤 祐一郎
鹿児島県議会議長 金子 万寿夫

2 設立総会

- ・経過報告 第75回国民体育大会開催準備経過
- ・第1号議案 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会設立趣旨(案)
- ・第2号議案 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会会則(案)
- ・第3号議案 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会役員選任(案)

3 第1回総会

- ・説明事項 国民体育大会の概要
- ・第1号議案 第75回国民体育大会開催基本方針(案)
- ・第2号議案 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会
平成23年度事業計画(案)
- ・第3号議案 第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会
平成23年度予算(案)

4 閉 会

設 立 総 会

経過報告

第75回国民体育大会開催準備経過

年月日	内 容
平成21年 6月25日	次期国体開催方法等検討委員会を設置
平成21年 7月22日	第1回次期国体開催方法等検討委員会開催 (次期国体のあり方について協議)
平成21年11月16日	第2回次期国体開催方法等検討委員会開催 (次期国体のあり方と開催方法(競技施設)について協議)
平成22年 1月28日	第3回次期国体開催方法等検討委員会開催 (第1～2回委員会検討内容の整理)
平成22年 4月 1日	県教育庁保健体育課に「国体準備班」を設置
平成22年 4月15日	次期国体開催方法等検討委員会が知事へ「次期国体開催方法等検討まとめ」を報告
平成22年 5月28日	財団法人鹿児島県体育協会(以下「県体協」という。)理事会及び評議員会において「第75回国民体育大会の鹿児島県招致」を決議
平成22年 9月 1日	県体協が、県、県議会及び県教育委員会に「平成32年第75回国民体育大会の鹿児島県招致に関する要望書」を提出
平成22年 9月14日	知事が第3回県議会定例会において「次期国体招致」を表明
平成22年10月 7日	第3回県議会定例会において「第75回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で議決
平成22年10月 8日	県教育委員会定例会において「第75回国民体育大会の招致に関する決議」を議決
平成22年10月20日	知事が、「第75回国民体育大会開催要望書」を文部科学省と財団法人日本体育協会(以下「日体協」という。)に提出
平成23年 1月12日	日体協理事会において「第75回国民体育大会開催申請書提出順序」について了解(鹿児島県開催が内々定)

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会設立趣旨（案）

第75回国民体育大会本大会の招致については、県議会をはじめ、財団法人鹿児島県体育協会等スポーツ関係団体、関係各位の御尽力により、平成23年1月、財団法人日本体育協会から内々定を受け、平成32年の本県開催が事実上の決定をみたところであります。

国民体育大会は、昭和21年の第1回大会以来、我が国最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、スポーツの普及と発展はもとより、国民の健康増進と体力向上、そして豊かで活力ある地域づくりに大きく寄与してまいりました。

本県においては、昭和47年「明るく、たくましく、うるわしく」をスローガンに、第27回大会「太陽国体」を開催し、その後の本県スポーツの普及・発展や地域づくりの礎となりました。

平成32年の本県での国民体育大会開催は、鹿児島の多彩な魅力を全国に発信する絶好の機会であると同時に、全国トップクラスのプレイに触れるとともに、郷土選手の活躍によって県民が郷土に誇りを持ち、スポーツを通じた地域の一体感を醸成することは、健康で活力に満ちた地域社会づくりにつながるものであり、「力みなぎる・かごしま」、「日本一の暮らし先進県」の実現に大きな力となるものであります。

この国民体育大会を成功させるためには、関係機関・団体及び市町村並びに県が一丸となって、開催準備に取り組んでいく必要があります。県民総参加のもと、鹿児島らしさを活かした大会となるよう、ここに各界・各層の代表者の参画を得て、第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会を設立します。

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第75回国民体育大会（冬季大会を除く。以下「大会」という。）を開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- (3) 競技施設及び関連施設に関すること。
- (4) 大会開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 本会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 県及び市町村の代表者及び役職員
- (2) 県及び市町村の議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係行政機関・団体の代表者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他大会の開催準備に関係のある者

（役員）

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 7名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 3名以内

（役員を選任）

第6条 会長は、鹿児島県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 大会の開催基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、

総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告し、承認を得なければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。

4 第8条の規定は、専門委員の任期について準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、平成23年 月 日から施行する。

2 本会の設立当初の会計年度は、第18条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成24年3月31日までとする。

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 役員選任(案)

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名
会長	県	鹿児島県知事	伊藤 祐一郎
副会長 (7)	県議会議員	鹿児島県議会議員	金子 万寿夫
	県	鹿児島県副知事	山田 裕章
		鹿児島県副知事	丹下 甲一
		鹿児島県教育委員会委員長	島津 公保
	市町村	鹿児島県市長会会長	森 博幸
		鹿児島県町村会会長	平安 正盛
	スポーツ・レクリエーション	(財)鹿児島県体育協会副会長	大西 洋逸
常任委員 (40)	県議会議員	鹿児島県議会副議長	池畑 憲一
		鹿児島県議会文教警察委員会委員長	岩崎 昌弘
		スポーツ振興議員連盟会長	おつじ 義
	県	鹿児島県知事公室長	布袋 嘉之
		鹿児島県総務部長	
		鹿児島県県民生活局長	灰床 義博
		鹿児島県企画部長	六反 省一
		鹿児島県環境林務部長	内門 公孝
		鹿児島県保健福祉部長	西中須 浩一
		鹿児島県商工労働水産部長	白橋 大信
		鹿児島県観光交流局長	福壽 浩
		鹿児島県農政部長	中西 茂
		鹿児島県土木部長	渡 正昭
		鹿児島県総括危機管理監兼危機管理局长	平田 浩和
		鹿児島県教育委員会教育長	原田 耕藏
		鹿児島県警察本部長	笠原 俊彦
	市町村	鹿児島県市議会議長会会長	上門 秀彦
		鹿児島県町村議会議長会会長	町田 末吉
		鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会会長	窪蘭 修
	学校・学校体育団体	鹿児島県連合校長協会会長	大平 和男
		鹿児島県高等学校体育連盟会長	高城 国昭
		鹿児島県中学校体育連盟会長	岩切 和良
		鹿児島県小学校体育連盟会長	永峯 修一
		鹿児島県私立中学高等学校協会会長	正村 幸雄
	スポーツ・レクリエーション	(財)鹿児島県体育協会副会長	鳥丸 卓三
		鹿児島県スポーツ振興審議会会長	福本 千枝子
		鹿児島県体育指導委員協議会会長	永野 貞行
		鹿児島県レクリエーション協会会長	西川 達也
	産業・経済	鹿児島県商工会議所連合会会長	諏訪 秀治
		鹿児島県商工会連合会会長	森 義久
		鹿児島県経営者協会会長	永山 在紀
		鹿児島県経済同友会代表幹事	永田 文治
		鹿児島県中小企業団体中央会会長	岩田 泰一
		鹿児島県農業協同組合中央会会長	松崎 俊明
	通信・運輸・エネルギー	(社)鹿児島県バス協会会長	今村 雄吉
	宿泊・衛生・観光	(社)鹿児島県観光連盟会長	金子 万寿夫
	医療	(社)鹿児島県医師会会長	池田 琢哉
	社会団体	(福)鹿児島県社会福祉協議会会長	溝口 宏二
		(公社)日本青年会議所九州地区鹿児島ブロック協議会会長	山口 就太郎
		NPO法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会会長	伊佐 幸子
監事 (3)	県	鹿児島県会計管理者兼出納局長	屋島 明人
	市町村	鹿児島県市長会事務局長	岸尾 隆
		鹿児島県町村会事務局長	坂上 省悟

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 委員

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名
委員 (150)	県議会議員	鹿児島県議会総務委員会委員長	堀之内 芳平
		鹿児島県議会産業経済委員会委員長	吉永 守夫
		鹿児島県議会企画建設委員会委員長	永井 章義
		鹿児島県議会環境厚生委員会委員長	酒匂 卓郎
	県	鹿児島県鹿児島地域振興局長	椿 哲哉
		鹿児島県南薩地域振興局長	小宮路 克郎
		鹿児島県北薩地域振興局長	前田 哲志
		鹿児島県始良・伊佐地域振興局長	堤 清利
		鹿児島県大隅地域振興局長	田中 和彦
		鹿児島県熊毛支庁長	宮野 豊稔
		鹿児島県大島支庁長	松田 典久
		鹿児島県観光プロデューサー	奈良迫 英光
	市町村	鹿児島市長	森 博幸
		鹿屋市長	嶋田 芳博
		枕崎市長	神園 征
		阿久根市長	西平 良将
		出水市長	渋谷 俊彦
		指宿市長	豊留 悦男
		西之表市長	長野 力
		垂水市長	尾脇 雅弥
		薩摩川内市長	岩切 秀雄
		日置市長	宮路 高光
		曾於市長	池田 孝
		霧島市長	前田 終止
		いちき串木野市長	田畑 誠一
		南さつま市長	本坊 輝雄
		志布志市長	本田 修一
		奄美市長	朝山 毅
		南九州市長	霜出 勘平
		伊佐市長	隈元 新
		始良市長	笹山 義弘
		三島村長	日高 郷士
		十島村長	敷根 忠昭
		さつま町長	日高 政勝
		長島町長	川添 健
		湧水町長	米満 重満
		大崎町長	東 靖弘
		東串良町長	奥園 拓夫
		錦江町長	楠元 忠洋
		南大隅町長	森田 俊彦
		肝付町長	永野 和行
		中種子町長	川下 三業
		南種子町長	梶原 弘徳
		屋久島町長	日高 十七郎
		大和村長	伊集院 幼
		宇検村長	元田 信有
	瀬戸内町長	房 克臣	
龍郷町長	川畑 宏友		
喜界町長	加藤 啓雄		
徳之島町長	高岡 秀規		
天城町長	大久 幸助		
伊仙町長	大久保 明		
和泊町長	伊地知 実利		
知名町長	平安 正盛		
与論町長	南 政吾		

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 委員

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名
委員 (150)	官公署	国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長	土井 和久
		国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所長	淡中 泰雄
		国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長	國友 優
		自衛隊鹿児島地方協力本部長	福永 賢太郎
		海上保安庁第十管区海上保安本部長	佐藤 雄二
	学校・学校体育団体	大学地域コンソーシアム鹿児島会長	吉田 浩己
		(社)鹿児島県専修学校各種学校協会会長	楠元 洋子
		鹿児島県国公立幼稚園協会会長	上林房 時光
		(社)鹿児島県私立幼稚園協会会長	園尾 憲一
		鹿児島県PTA連合会会長	外城戸 昭一
	スポーツ・レクリエーション	鹿児島県コミュニティスポーツクラブ連絡協議会代表幹事	下川 由美子
		鹿児島県スポーツ少年団本部長	武田 敏郎
		鹿児島陸上競技協会会長	玉川 哲生
		鹿児島県水泳連盟会長	中村 一良
		(社)鹿児島県サッカー協会会長	森山 裕
		鹿児島県テニス協会会長	大西 洋逸
		鹿児島県ボート協会会長	前野 義春
		鹿児島県ホッケー協会会長	北元 督容
		鹿児島県アマチュアボクシング連盟会長	平山 九州男
		鹿児島県バレーボール協会会長	中村 耕治
		鹿児島県体操協会会長	尾辻 秀久
		鹿児島県バスケットボール協会会長	増留 貴朗
		鹿児島県レスリング協会会長	徳田 毅
		鹿児島県セーリング連盟会長	久保 秀徳
		鹿児島県ウエイトリフティング協会会長	中村 龍一
		鹿児島県ハンドボール協会会長	岡山 明弘
		鹿児島県自転車競技連盟会長	網屋 信介
		鹿児島県ソフトテニス連盟会長	江口 正純
		鹿児島県卓球連盟会長	宇田 隆光
		鹿児島県軟式野球連盟会長	稲葉 直寿
		鹿児島県相撲連盟会長	渡辺 紘起
		鹿児島県馬術連盟会長	上村 叶
		(公財)鹿児島県柔道会会長	北 哲郎
		鹿児島県ソフトボール協会会長	入角 亨
		鹿児島県フェンシング協会会長	寺田 洋一
		鹿児島県バドミントン協会会長	池田 徹
		鹿児島県弓道連盟会長	山下 三ヶ十
		(社)鹿児島県クレール射撃協会会長	白石 史朗
		鹿児島県ライフル射撃協会会長	川内 博史
		鹿児島県剣道連盟会長	有満 政明
		鹿児島県ラグビーフットボール協会会長	永田 文治
		鹿児島県山岳連盟会長	野田 孝
		鹿児島県銃剣道連盟会長	竹原 光則
		鹿児島県なぎなた連盟会長	伊藤 七苗
		鹿児島県カヌー協会会長	中村 周二
(財)全空連鹿児島県空手道連盟会長	青木 壽男		
鹿児島県アーチェリー協会会長	武 昭一		
鹿児島県高等学校野球連盟会長	大平 和男		
鹿児島県ボウリング連盟会長	二牟礼 正博		
鹿児島県ゴルフ協会会長	三角 皓三郎		
鹿児島県トライアスロン協会会長	北村 良介		

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会 委員

(敬称略・順不同)

役職名	選出区分	所属団体・役職名	氏名	
委員 (150)	産業・経済	鹿児島県経済農業協同組合連合会経営管理委員会会長	北郷 栄	
		鹿児島県漁業協同組合連合会代表理事会長	上野 新作	
		鹿児島県森林組合連合会代表理事会長	加治屋 義人	
		(社)鹿児島県建設業協会会長	川畑 俊彦	
		(社)鹿児島県銀行協会会長	上村 基宏	
		鹿児島県信用金庫協会会長	稲葉 直寿	
		鹿児島県信用組合協会会長	西田 輝樹	
		日本労働組合総連合会鹿児島県連合会会長	川野 和幸	
	通信・運輸・エネルギー	(社)鹿児島県タクシー協会会長	羽仁 正次郎	
		西日本電信電話(株)鹿児島支店長	遠竹 泰	
		九州電力(株)執行役員鹿児島支社長	吉迫 徹	
		九州旅客鉄道(株)取締役鹿児島支社長	宮崎 正純	
		全日本空輸(株)鹿児島支店長	篠原 敏夫	
		日本航空(株)鹿児島支店長	岸 周豊	
		日本エアコミューター(株)代表取締役社長	安嶋 新	
		肥薩おれんじ鉄道(株)代表取締役社長	古木 圭介	
		鹿児島県旅客船協会会長	岩男 秀彦	
		(社)鹿児島県トラック協会会長	外園 輝蔵	
		宿泊・衛生・観光	鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	淵村 文一郎
			(財)鹿児島県観光コンベンション協会理事長	森 博幸
	(社)鹿児島県特産品協会理事長		伊藤 祐一郎	
	(社)鹿児島県食品衛生協会会長		肥後 辰彦	
	鹿児島県酒造組合会長		本坊 松美	
	(社)全国旅行業協会鹿児島県支部支部長		中間 幹夫	
	(一社)日本旅行業協会九州支部鹿児島県地区委員会委員長		桂原 耕一	
	(社)鹿児島県調理師連合会理事長		堀ノ内 充戈	
	(公社)鹿児島県栄養士会会長		立川 俱子	
	医療		(社)鹿児島県歯科医師会会長	森原 久樹
			(社)鹿児島県薬剤師会会長	内野 悟
			日本赤十字社鹿児島県支部支部長	伊藤 祐一郎
		(社)鹿児島県看護協会会長	秋葉 公子	
	社会団体	鹿児島県消防長会会長	新地 茂樹	
		(財)鹿児島県交通安全協会会長	金子 万寿夫	
		(財)鹿児島県文化振興財団会長	伊藤 祐一郎	
		鹿児島県文化協会会長	二見 剛史	
		鹿児島県公民館連絡協議会会長	川添 健	
		鹿児島県子ども会育成連絡協議会会長	橋 和仁	
		(福)鹿児島県保育連合会会長	羽生 悦朗	
		日本ボーイスカウト鹿児島県連盟連盟長	伊藤 祐一郎	
		(社)ガールスカウト日本連盟鹿児島県支部支部長	小正 陽子	
		(公財)鹿児島県老人クラブ連合会会長	大西 早苗	
		鹿児島県青少年育成県民会議会長	伊藤 祐一郎	
		かごしまボランティア連絡協議会会長	義山 宏文	
		国際ロータリー第2730地区ガバナー	長峯 基	

第 1 回 総 会

国民体育大会の概要

1 開催時期等

- 開催時期 9月中旬～10月中旬（11日間以内）
- 競技会場地 県内各地に分散して開催

2 参加者数

- 直近3年間の国体参加人員数

（単位：人）

開催年	大会名	選手監督 (延べ人数)	役員 (延べ人数)	観客数 (延べ人数)	総数 (延べ人数)
20年	大分国体	33,618	87,876	434,713	556,207
21年	新潟国体	35,509	87,703	647,786	770,998
22年	千葉国体	40,172	100,313	549,646	690,131

3 実施競技等数（平27和歌山，平28岩手，平29愛媛，平30福井）

競技区分		内 容
正式競技 (37競技)	毎年実施競技	34競技を実施。
	隔年実施競技	軟式野球・銃剣道となぎなた・トライアスロンを隔年おきに2競技ずつ実施。
	開催地選択競技	上記隔年競技で実施されない2競技のうち、1競技を選択して実施。
特別競技(1競技)		高等学校野球
公開競技(0～4競技)		綱引，ゲートボール，パワーリフティング，グラウンド・ゴルフの4競技のうちから選択して実施。
デモンストレーションスポーツ		県内在住者を対象とし，ダンススポーツ，武術太極拳，少林寺拳法等を実施。（千葉国体の例）
文化プログラム		全国スポーツ写真展，舞台（音楽，演劇等），絵画等を開催。（千葉国体の例）

※ 平成31年以降の実施予定競技については，平成24年6月頃，日本体育協会が見直しを予定。

4 国体開催までの流れ

逆年	年度	手続き・業務など
9年前	H23年 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催基本方針策定等 ・ 開催基本構想策定等 ・ メイン会場地案の検討 ・ 競技会場地案の検討
8年前	H24年 (2012)	
7年前	H25年 (2013)	
6年前	H26年 (2014)	中央競技団体会場地視察 ○県議会で本県開催を決議
5年前	H27年 (2015)	○開催申請書提出（県議会決議添付） （県・県教委・県体協 → 文科省・日体協） 内 定
4年前	H28年 (2016)	
3年前	H29年 (2017)	会場地総合視察（日体協・文科省） 決 定
2年前	H30年 (2018)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> リハーサル大会 </div> 全国高校総合体育大会開催
1年前	H31年 (2019)	
開催年	H32年 (2020)	次期国民体育大会開催

（○県の対応， ■ 日体協の対応）

第75回国民体育大会開催基本方針（案）

1 基本方針

第75回国民体育大会は、明るく豊かで「力みなぎる・かごしま」づくりにつながる県民が夢と希望を持ち、心に残る大会を目指し、県民総参加のもと、鹿児島らしさを活かした大会として開催する。

大会の開催にあたっては、簡素・効率化を図りながら、鹿児島の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指す。

この大会の開催を契機として、広くスポーツを普及・振興し、県民の健康増進や体力向上を図るとともに、スポーツを活かした地域づくりを推進する。

2 実施目標

(1) 県民が夢と希望を持ち心に残る大会

県民が国体開催という目標を共有して総力を結集し、相互の連帯感や郷土意識を高めるとともに、国体後も明るく豊かで力みなぎる鹿児島づくりにつながる夢と希望のあふれる大会を目指す。

(2) スポーツの普及・振興を図る大会

国体を一過性のスポーツイベントに終わらせず、国体開催を契機として県民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上など、広くスポーツを普及・振興し、県民の健康増進や体力向上を図るとともに、スポーツを活かした地域づくりを推進する。

(3) 簡素・効率化を図る大会

近年の経済状況や公益財団法人日本体育協会が進める国体改革の趣旨等を踏まえ、県内の既存施設の有効活用やボランティアスタッフの積極的活用など大会運営の簡素・効率化を図り、人的・財政的負担が過重にならないよう配慮する。

(4) 鹿児島の魅力を発信する大会

鹿児島の素晴らしさを感じることのできるような心のこもったおもてなしをするとともに、桜島や霧島をはじめとする美しく雄大な自然や豊かな食文化、先人より受け継いできた文化や伝統など、鹿児島の誇れる魅力を余すところなく全国に発信する。

3 その他

国体の実施競技や経費負担等については、社会情勢等の変化により随時見直しを行うものとする。

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会
平成23年度事業計画（案）

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会平成23年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

- 開催準備の主要業務について
 - (1) 開催へ向けての諸準備
 - (2) 会議の開催
 - (3) 関係機関・団体との協議
 - (4) 各種調査の実施

第1回総会 第3号議案

第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会
平成23年度予算（案）

1 収入

（単位：千円）

科目	本年度予算額	説明
負担金	2,283	鹿児島県負担金
諸収入	1	預金利息
合計	2,284	

2 支出

（単位：千円）

科目	本年度予算額	説明
事業費	1,539	総会等開催経費
事務局費	745	事務局運営経費
合計	2,284	

